TRANSACTION　　JASDAQ

平成 25 年 4 月 12 日

各　位

会社名　株式会社トランザクション
代表者　代表取締役社長　石川　　諭
（銘柄ｺｰﾄﾞ 7818：大証ＪＡＳＤＡＱｽﾀﾝﾀﾞｰﾄﾞ）
問合せ　専務取締役　　中塚　莞爾
電　話　03-6861-5577

株式分割及び定款の一部変更並びに配当予想の修正に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 4 月 12 日開催の取締役会において、株式の分割及び定款の一部変更に関し、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

１．株式分割

（１）株式分割の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

（２）株式分割の概要

①　分割の方法

平成 25 年 4 月 30 日（火曜日）最終の株主名簿に記載又は記録された株主が所有する普通株式 1 株につき 2 株の割合をもって分割いたします。

②　分割により増加する株式数

株式分割前の当社発行済株式総数	3,179,000 株
今回の分割により増加する株式数	3,179,000 株
株式分割後の当社発行済株式総数	6,358,000 株
株式分割後の発行可能株式総数	20,000,000 株

なお、上記の株式数は、平成 25 年 3 月 31 日時点での発行済株式総数に基づくものであり、新株予約権の行使によって変動の可能性があります。

③　日程

取締役会決議日	平成 25 年 4 月 12 日（金曜日）
基準日設定公告日（電子公告掲載開始日）	平成 25 年 4 月 13 日（土曜日）
基　　準　　日	平成 25 年 4 月 30 日（火曜日）
効　力　発　生　日	平成 25 年 5 月　1 日（水曜日）

２．株式分割に伴う定款の一部変更

（１）定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、分割の割合を勘案し、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、本日開催の取締役会決議により、平成 25 年 5 月 1 日（水曜日）をもって当社定款第 6 条を変更し、発行可能株式総数を変更するものといたします。

（２）定款変更の内容

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更後定款
（発行可能株式総数） 第 6 条　当会社の発行可能株式総数は、 10,000,000 株とする。	（発行可能株式総数） 第 6 条　当会社の発行可能株式総数は、 20,000,000 株とする。

（３）日程

定款変更取締役会決議日	平成 25 年 4 月 12 日（金曜日）
定 款 変 更 効 力 発 生 日	平成 25 年 5 月　1 日（水曜日）

３．期末配当予想の修正

当社普通株式 1 株を 2 株に分割することに伴い、株式分割後となる平成 25 年 8 月期の期末配当予想につきまして、平成 24 年 10 月 12 日公表の「平成 24 年 8 月期決算短信〔日本基準〕(連結)」に記載した 1 株当たりの期末配当予想を、以下のとおり修正いたします。

なお、この修正は、前記「１．株式分割」に伴う期末配当予想の修正であり、平成 24 年 10 月 12 日に公表いたしました 1 株当たり期末配当予想及び配当金総額に実質的な変更はありません。

	1 株当たり配当金				
基準日	第 1 四半期末	第 2 四半期末	第 3 四半期末	期末	年間
前回予想 （平成 24 年 10 月 12 日発表）	円 銭 －	円 銭 0.00	円 銭 －	円 銭 20.00	円 銭 20.00
今回修正予想 （株式 2 分割後換算）	－	－	－	10.00	10.00
当期実績	－	0.00			
前期（平成 24 年 8 月期）実績	－	0.00	－	18.00	18.00

＜ご参考＞

１．株主優待制度について

今回の株式分割後も、株主優待制度の内容に変更はありません。

従いまして、平成 25 年 8 月 31 日以降の期日を基準日とする株主優待につきましても、基準日時点での所有株式数に応じて、現行の基準により実施させていただきます。

（現行の株主優待制度）

（１）対象株主様

2 月末及び 8 月末の当社株主名簿に記載又は記録された株主の皆様を対象に実施いたします。

（２）株主優待の内容

当社製品群の特徴を株主の皆様にご理解いただくため、エコ雑貨製品・ヘルスケア＆ビューティ雑貨製品・デザイン雑貨製品の各製品群から、1 セット 3,000 円相当の当社製品をお選びいただきます。

基準日時点での所有株式数	優待内容
100 株以上 500 株未満	優待対象製品 3 種より 1 セット
500 株以上 1,000 株未満	優待対象製品 3 種より 2 セット（※）同一製品群の選択も可
1,000 株以上	優待対象製品 3 種より 3 セット（※）同一製品群の選択も可

２．新株予約権の行使価額の調整について

今回の株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の行使価額を、平成 25 年 5 月 1 日以降、以下のとおり調整いたします。

銘柄	調整前行使価額	調整後行使価額
第１回新株予約権 （平成 22 年 2 月 22 日臨時取締役会決議）	375 円	188 円

３．その他

今回の株式分割に際しましては、資本金の額の変更はありません。

平成 25 年 3 月 31 日現在の資本金　3 億 83 万 8,500 円

以上